

平成 年 月 日

担 保 提 供 命 令 通 知 書

殿

(税 関 官 署 の 長)

印

不当廉売関税に関する政令第17条の2第1項の規定に基づき、下記のとおり担保の提供を命じます。

記

輸 入 申 告 番 号	
担 保 金 額	

(注) 担保を提供する場合には、この担保提供命令通知書を提示してください。